

通報システム

コンプライアンス違反の報告に関するガイドライン



1 目的と適用範囲

このガイドラインは、SARSTEDTグループ従業員および外部第三者で、SARSTEDTグループの人物が適用される規則を遵守していないと重大な懸念を抱く場合、[行動規範](#)で指定された窓口以外に、デジタル SARSTEDT通報システムを通じて違反を報告する方法について定めます。

デジタルSARSTEDT通報システムは、氏名で通報する場合や、直接的なオープンなコミュニケーションや対話が適切でない場合でも、匿名でコンプライアンス違反の可能性に関する情報を提供することができます。

以下では、報告内容、報告窓口、報告システム、および報告の機密性に関する情報を提供します。

このガイドラインの最新の有効なバージョンは、[SARSTEDTのウェブサイト](#)で公開されています。閲覧可能です。

詳細情報は、デジタルSARSTEDT通報システム自体でご確認いただけます。

SARSTEDTのデジタル通報システムは緊急事態に対応するためのシステムではありません！

(提出された情報は、場合によっては即時に対応されない場合があります。)

生命や財産に直接的な脅威を及ぼす、または同様の直接的な負の影響を環境に及ぼすような事態が発生した場合は、警察、消防、救急サービスなど、該当する公的機関に連絡してください。

2 情報提供者および報告内容

SARSTEDTグループ従業員は、以下の点に注意してください。

- それぞれの直属の上司または間接の上司および
- 担当の人事部門

が、該当する報告の直接の連絡先として対応いたします。

SARSTEDTグループ従業員および外部第三者は、下記に掲げるテーマに関する情報提供や質問について、当社のコンプライアンス部門を個人向けの直接の連絡先としてご利用いただけます：

トーマス・クライン チーフコンプライアンスオフィサー

SARSTEDT AG & Co. KG
Sarstedtstrasse 1
D-51588 Nümbrecht

電話： +49 2293 305 2050
メールアドレス： compliance@sarstedt.com
インターネット： www.sarstedt.com

さらに

- SARSTEDTグループ従業員および
- 外部第三者（例：取引先）

は、デジタルSARSTEDT通報システムを通じて具体的な情報を提供することができます。これは、善意に基づき、

- SARSTEDTグループ従業員または
- SARSTEDTグループ企業と
例えば直接的または間接的なサプライヤーや販売パートナーなどが

下記に該当する行為を行おうとしているときに通報が可能です。

- 適用される法律およびその他の関連する規則に違反する行為
- [SARSTEDT行動原則に違反する行為](#)
- 適用される内部ガイドライン（SARSTEDTグループ従業員）に違反する行為
- SARSTEDTサプライヤー行動規範およびSARSTEDTグループの人権尊重と環境保護に関する基本声明 に違反する行為

SARSTEDT行動指針に基づく報告内容は、例えば以下の事項に関するものを含む場合があります

- 社会的基本価値の尊重、特に人権（労働権、自由権、社会的権利、環境・持続可能性に関する権利など）の尊重、安全衛生法 および環境法に準拠した措置。具体的には、児童労働および強制労働の禁止、人身取引（特に取引先との関係において）、差別/不道徳な社会行動、公正で安全な労働条件の権利、平等な取り扱い、プライバシー、データ保護、さらに以下のような事項 にも関連する可能性があります。
- 腐敗、詐欺、利益相反、競争法/独占禁止法、盗難、ITセキュリティと機密保持、製品安全性と品質、貿易、輸出、関税に関する規定。

その他のご要望やお問い合わせは、引き続き該当する連絡先までご連絡ください。

3 報告システム、報告窓口、および機密保持

第2項で記載された報告内容に関する情報は、既存の連絡先に加え、以下のリンクから専用に設置されたデジタル報告システムを通じて任意で提出することも可能です：

[Hintbox – SARSTEDTグループデジタル通報システム](#)

報告を提出後、個人用のログインエリアへのアクセス情報が提供されます。そこで、報告の処理状況を確認できます。このログインエリアは、匿名で報告を提出した場合でもご利用いただけます。

ご報告はシステムを通じて当社の報告窓口であるSARSTEDTグループチーフコンプライアンスオフィサーに転送されます。代理の場合には、指定された別の担当者に転送されます。

これらの報告窓口は、SARSTEDT AG & Co. KGの部門であり、この役割において独立性、中立性、指示を受けない立場を保持し、秘密保持を徹底した代理人代として機能し、利益相反を排除することができます。

報告窓口は、必要に応じて、あなたと機密保持を前提に連絡を取ることができます。

通報者の身分および通報の対象となる者の身元の機密保持ならびにデータ保護の確保は、裁判所の決定に反する場合を除き、保証されます。

非匿名での通報の場合、通報者の身元は、通報の受付（通報窓口）、調査、または追跡措置の実施を担当する者に対してのみ開示されます。

匿名での通報が可能な場合でも、不正利用のリスクを最小限に抑えるため、氏名付きの通報を優先します。

業務上、善意に基づき真実を報告した従業員は、その報告が調査の結果確認されなかった場合でも、いかなる不利益も受けません。

故意に虚偽の報告や、個人的な利益を目的とした報告は、適切な懲戒処分対象となる場合があります。

さらに、法的規定の違反については免責は適用されません。

4 期限と書類の提出

ご報告の受領確認は、システムから自動的に即時送信されます。ご報告に対する返信は、可能な限り速やかに、遅くともご報告をシステムに提出後3ヶ月以内に送信されます

すべての報告内容とそれに対する措置は、デジタルSARSTEDT通報システム内で記録されます。

データは、通常、フォローアップ措置が完了するまで保存されます。

通常、報告から得られたデータは、手続きが最終的に完了した後2ヶ月以内に削除されます。ただし、追加の法的措置の開始（例：刑事手続きや懲戒手続きの開始）が必要な場合は、データのさらなる保管が求められます。報告に関連する個人データは、当社が明らかに事実無根と判断した場合、直ちに削除されます。

プライバシーポリシーは、デジタルSARSTEDT通報システム内に記載されています。

